

名古屋市交通局告示第8号

料金等徴収事務の委託についての一部改正について

令和6年名古屋市交通局告示第2号（料金等徴収事務の委託について）の一部を、令和7年7月18日から次のように改正します。

令和7年7月14日

名古屋市交通局長 折戸秀郷

表名古屋鉄道株式会社の項中「委託をした日 令和6年4月1日」を
「委託をした日

- (1) ア～ク、(2) 及び(3) 令和6年4月1日
(1) ケ 令和7年7月18日（終了日 令和8年3月16日）
(1) コ 令和7年7月19日（終了日 令和7年8月31日）」

同項第1号に次のように加えます。

ケ 乗合規程第23条第2項並びに高速規程第19条第5項及び第43条
第3項の規定に基づき発売する市バスでPetit（プチ）旅用企画乗車券
（以下「プチ旅乗車券」という。）の料金

コ 乗合規程第23条第2項並びに高速規程第19条第5項及び第43条
第3項の規定に基づき発売する1DAYお子サマーパス2025（以下
「お子サマーパス」という。）の料金

表日本通運株式会社の項中「(1) ケ 令和6年7月12日（終了日 令和
7年3月17日）」を

- 「(1) ケ 令和7年7月18日（終了日 令和8年3月16日）
(1) コ 令和7年7月19日（終了日 令和7年8月31日）」

同項第1号ケを次のように改めます。

ケ プチ旅乗車券の料金

表日本通運株式会社の項第1号に次のように加えます。

コ お子サマーパスの料金

表縁エキスパート株式会社の項中「委託をした日 令和6年4月1日」を
「委託をした日

- (1) ア～ク、(2) 及び(3) 令和6年4月1日 に改め、
(1) ケ 令和7年7月18日（終了日 令和8年3月16日）
(1) コ 令和7年7月19日（終了日 令和7年8月31日）」

同項第1号に次のように加えます。

ケ プチ旅乗車券の料金

コ お子サマーパスの料金

表株式会社名古屋交通開発機構の項中「(1) ケ 令和6年11月1日（終
了日 令和7年6月30日）」を

- 「(1) ケ 令和7年7月18日（終了日 令和8年3月16日） に改め、
(1) コ 令和7年7月19日（終了日 令和7年8月31日）」

同項第1号ケを次のように改めます。

ケ プチ旅乗車券の料金

表株式会社名古屋交通開発機構の項第1号に次のように加えます。

コ お子サマーパスの料金

表公益財団法人名古屋観光コンベンションビューローの項中

「委託をした日

- (1)～(4) 令和6年4月1日 を
(5) 令和6年11月1日（終了日 令和7年6月30日）」

「委託をした日 令和6年4月1日」に改め、同項第5号を削ります。

表株式会社エイチ・アイ・エスの項の次に次のように加えます。

株式会社角川アスキー総合 研究所 東京都文京区西片一丁目 17番8号 指定をした日 令和7年8 月1日 委託をした日 令和7年8	乗合規程第23条第2項並びに高速規程第 19条第5項及び第43条第3項の規定に基 づき発売するやみつきなごめしきっぷ専用一 日乗車券の料金
--	--

月 1 日（終了日 令和 8 年 2 月 2 4 日）	
--------------------------------	--

表株式会社三交インの項中

「委託をした日

(1)～(3) 令和 6 年 4 月 1 日 を

(4) 令和 6 年 1 1 月 1 日（終了日 令和 7 年 6 月 3 0 日） 」

「委託をした日 令和 6 年 4 月 1 日」に改め、同項第 4 号を削ります。

表株式会社三交インの項の次に次のように加えます。

株式会社ジェイアール東海 ツアーズ 東京都中央区京橋一丁目 5 番 8 号三栄ビル 3 階 指定をした日 令和 6 年 7 月 3 1 日 委託をした日 令和 7 年 8 月 1 日（終了日 令和 8 年 3 月 1 6 日）	プチ旅乗車券の料金
---	-----------

表株式会社ナカモサルートの項中

「委託をした日

(1)～(3) 令和 6 年 4 月 1 日 を

(4) 令和 6 年 1 1 月 1 日（終了日 令和 7 年 6 月 3 0 日） 」

「委託をした日 令和 6 年 4 月 1 日」に改め、同項第 4 号を削ります。

表株式会社ローソン中部カンパニー愛知・静岡営業部の項を削ります。

名古屋市交通局営業本部営業統括部乗客誘致推進課